

新型コロナウイルスの発生に伴い小規模事業者に対する支援を強化するための大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金交付要綱の特例に関する要綱を次のように定める。

令和3年 3月 30日

大分市長 佐藤 樹一郎

新型コロナウイルスの発生に伴い小規模事業者に対する支援を強化するための大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金交付要綱の特例に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、販路開拓等又は業務効率化を行う小規模事業者に対する支援を強化することで、小規模事業者が受ける新型コロナウイルス感染症による影響を払拭し、もって本市の産業振興に資するため、大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金交付要綱（平成29年7月20日施行。以下「補助金要綱」という。）の特例を定めるものとする。

(補助金の額の特例)

第2条 この要綱が失効するまでの間における補助金要綱第6条第1項の規定については、同項中「3分の2」とあるのは「5分の4」と読み替えて適用す

るものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年 4月 1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。